3	<b>意見内容</b>	市の考え
	私たちは、基本的にはスポンジボードという、身体にあたっても怪我をしないように作られた 柔らかいスポンジ素材のサーフボードを使っています。スクールでは5歳から70歳までの方々がいて、それぞれ体に合ったボードを使用します。この2年間でサーフィンスクールで、ボードで怪我をした人は一人もいません。スポンジボードは安全です。同じく腹ばいになって波に乗る、ボディーボードも安全です。そして、海水浴客、マリンスポーツは、エリアを区切って行われるべきであると思います。ロープで区切る必要はないかと思いますが、砂浜波打ち際に、旗などを立てて、今日のサーフィン、マリンスポーツエリアを決めて、行えばいいと思います。サーフィンに適した波は、その場所が限られているために、広い場所を確保する必要はありません。材木座、滑川河口付近、坂の下よりの3か所くらいをめどに100M位のエリアを確保してあげればいいと思います。砂浜に係留されている、漁船、漁師の方々とのコミュニケーションも取れていますので、譲り合い、安全にお互いの目的を遂行できます。正直、夏休みでも7、8月でも平日に来られる方は、海水浴、サーファー共に少ないと思いますのでそれほど問題ではないです。7、8月は土日祝日には人も多いので時間を区切るとか、予め登録のあるサーフショップやウインドショップ、各スクールのカラージャージを付けたものしか利用できない。等の規制はあってもいいかと思います。私たちは、サーフィンスクールを行うものとして、安全に行えるように、日本サーフィン連盟管轄のサーフィン公認指導員の資格や、日本ウオーターリスクマネージメント協会の講習等も受けております。海で起きる万が一の海難事故ににも対応できるように準備を常に行っています。実際にはレジャー、スポーツとしての危険用具の使用と思いますが、夏になっていきなり海に経験もない人がボードを持ってサーフィンというのは危険ですので、地元の熟練したサーファー、サーフショップの協力のもと安全に皆が楽しめるような規則はあってしかるべきと考えます。そのような、話し合いを席を設けて行っていくのは大事であると考えます。	海水浴場の開設については、遊泳区域や遊泳禁止区域など区域の距離を定め神奈川県へ申請しているため、毎日各区域を可動により設置することはできません。また、神奈川県海水浴場等に関する条例において、遊泳区域及び附属地の区域は、利用者が明確に識別できるように区画することとされているため、サーフィンが可能な区域の設置にあたっては可動式ではなく区域を定めて設置する予定です。 今後、関係者とマリンスポーツが可能な区域の設定やルール等について協議し、安全安心な海水浴場運営をしてまいります。
	水上パイクは禁止にすべき。ドローンによる竺報など取り得る対策は出来ているが利用者のモラルが追いついておらず海水浴エリアへの侵入による接触、発生する波による溺れリスク、マリンスポーツ利用者との境界線が明確でなく危険度が非常に高い。現状のままだと、いつか事故が起こると感じています。・・田段との関連です。一部実施済みですが、利用シーンを想定してピーチを縦に区切って欲しいです。想定されるメリット下記します。 ①利用者と営業店舗の動線が整理され、双方の満足・収益最大化が見込まれる。 ②駅(市街地)から海への動線も分散でき、渋滞や交通m故リスクのコントロール可。 ③利用目的別エリア分散による「子供X大人の接触リスク低減」や効率的な人数管理が可能になることで「翌年(継続的)への改善立案」が可能になる。	海水浴場利用者と水上バイクの接触事故等の未然回避のため、第三管区海上保安本部、関東運輸局、神奈川県警察本部、鎌倉警察、神奈川県と協同で 小型船舶操縦者向けの注意喚起リーフレットを作成し、県内全てのマリーナへ配布し周知を行っています。また、遊泳地区付近での最徐行を促すための看 板及び海上ブイの設置やドローンによる監視も行っています。今後も必要な対策を検討していきます。
	「遊泳エリア・波乗りエリア・マリンスポーツエリアとエリア分けをしてください」 「お酒の販売をなくしてください」もしくは「お酒の販売を17時以降にしてください」 「海の家をなくしてください」もの家の営業目的で行っているであろう「マリンジェット及びジェットホート」への乗船体験。乗客を楽しませるためか、危険運転(高速で走る・急旋回・スピンなど)を海水浴エリアからそう離れていない場所で繰り返し行っている。 さらに、マリンスポーツを楽しんでいる方々のそばを猛スピードで走るなど危険極まりない行為を毎年夏が来るたびに繰り返し行われているため非常に迷惑しています。 ・遊泳エリアでのサーフィン・ウィンドサーフィン・ヨット・SUPなどマリンスポーツが禁止となっていると認識していますが、今年は遊泳エリア内でフィンを取り外したサーフボードで波乗り行為を行っている方を教件目撃いたしました。フィンレスであればボディーボードと同じくくりとなるのか分かりませんが、遊泳者目線で考えると非常に危なく近くで遊泳することなど考えられません。遊泳エリア・サーフエリア・マリンスポーツエリアとしっかりとエリア分けを行ってください。・子供を連れて海に行けません。特に由比が浜。家から近いので海でよく子どもと遊んでいるのですが、海の家の建築作業や解体作業では車や重機が動いているので危ないです。 オープンしてからは、階段を下りたすくのビーチに泥酔した大人が転がっている状況やゴミの置き去りなど、教育上見せたくない場面が非常に多くあります。海のそばに住んでいるのに、海の家の建築作業期間+7月8月は海に近づけません。・駅から海までの通りがゴミだらけになっています。 ・駅から海までの通りがゴミだらけになっています。 ・場からの帰る人で買い物も大変です。 鎌倉は道も狭く駐車場も少なく、自転車で買い物をする方も多いかと思います。 「歩道からあふれるほどに膨らみながら千鳥足で歩く人の列」日常生活で利用している道がそのようになってしまうと、買い物いけなくなってしまいます。	海の家の設置及び各海の家の営業形態については、神奈川県が許可しているため、市で規制することはできませんが、海水浴場のルールの中で安全安心な海水浴場を目指した取組をおこなってまいります。 遊泳区域等の区分けについては、利用者が明確に識別できるように区分けする予定です。 海の家の建築・解体時の車や重機の利用に関しては海岸利用者や近隣住民に危害を与えることのないよう、安全対策を実施することとし、必要に応じて指導してまいります。令和4年度は、沿岸地域の風紀維持のため町中パトロールを実施し、声掛けや注意、ごみの回収を行いました。

4	指定する 遊泳区域外のエリアにおいては、サーフィン等ができるように改正し、また砂浜では、指定するエリアにおいてピーチスポーツを楽しめるようにするための条例改正を行います。 上記緩和は大歓迎です。ありがとうございます。 ただ、海を有する近隣自治体と比較してもマリンスポーツに対する市の理解度が低かった印象を受けています。 ●遊泳区域・遊泳外区域と海の家について 近年、昔は浜にびっしりあった海の家の出店者は年々減っているように思い、空いている区画が多々あります。134号線から見ると一目瞭然ですが、人がいるのは海の家の前の砂浜で、海の家がない区画の前は、遊泳区域であってもガラガラな状況が散見されます。 海水浴場としてライフガードの監視やセキュリティの人員と監視範囲が合っておらず、海水浴客の万が一に対し万全な体制ではないと同時に、人件費等の無駄も発生している印象を受けています。 そこで、海の家の空いている区画が無くなるように、由比ヶ浜については滑川河口寄りに、村木座については豆腐川寄りに、空いている場合は区画を詰めて出店してもらうことで、海水浴客のお程度集約すると同時に、海水浴客の多い海の家の前エリアを遊泳区域、それ以外は遊泳外区域、また空いた砂浜をビーチスポーツエリアとすることで、効率的な監視と無駄な予算の削減、さらにはマリンスポーツの活性化を図ったらいかがでしょうか。 ●遊泳禁止時の全面開放 遊泳禁止の場合、海水浴客は海に入れません。また荒天の場合、海水浴客はほぼいませんが、マリンスポーツをする人に天気はあまり関係なく波や風の状況で行く行かないの判断をします。 遊泳禁止や荒天の場合、海水浴客が東ない為に海の家をはじめ駐車場や近隣商業施設の売上げは見込めませんが、遊泳禁止時にマリンスポーツができるのであれば愛好者の来場が増え、商業施設への好影響もあると考えます。 遊泳禁止時はエリアを分けず、全時間において全面開放をしたとしても、ルール上は海水浴客は遊泳できないため、事故の発生リスクが高くなることは理論上ありえないのではないでしょうか。 長文となりましたが、より多くの海水浴客と地元民、マリンスポーツ愛好家が気持ちよく海を利用し、商業者も恩恵を受けられ、市としても活性化につながるよう、現状に合った条例としていただくことを希望します。	なお、神奈川県海水浴場等に関する条例施行規則により、旗の色に関わらず、遊泳区域内ではサーフィンが禁止されています。今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて関係者と検討していく中で、マリンスポーツが可能な区域の設置やルール等についても協議していきます。
5	1) 夏期 (7月、8月) のエリア分けによるサーフィン可能エリアの設定。 2) 遊泳禁止時の全面サーフィン可能とする。 3) 海の家の設置制限 (多すぎるのでは?) 近年は多くのビジターサーファーも由比が浜には多く訪れ、鎌倉ローカルの我々との融合も図られており、大変雰囲気が良いエリアとして言えると思います。 その多くは、マナーを守り、ごみを拾い、いろいろな角度から海、海岸を大切にしております。是非ご検討を頂きたく、来年の夏は自由に波乗りが楽しめることを祈ります。また下記に追加で年間を通してのゴミ箱の設置をお願いします。民度に関わる問題かと思いますが、ゴミは持ち帰るのは基本。ですが落ちているものを拾うかはなかなか難しいかもしれません。その敷居を下げれば皆行うでしょう。	7,8月は鎌倉市が神奈川県の管理地を海水浴場として占用し管理を行っていますが、その時期以外の海岸管理は神奈川県の管理となります。
6	① 海水浴シーズン中は、分別ゴミ箱をビーチに設置して欲しいです。 ②海水浴シーズンの期間が長すぎてサーフィン出来る時間が限られている為、エリア規制にして頂けると有難い。出来れば波浪規制赤旗がでた時はサーフィン可能にして頂きたい。 ③海の家についてですが、地元民が安心して利用出来るよにして欲しい。	燃やすごみ、缶・ビン、プラスチックで分別するゴミ箱を、利用者が利用しやすい場所に、材木座5箇所、由比ガ浜6箇所、腰越1箇所にそれぞれ設置しています。また、ボランティアによるごみの分別サポート活動も実施しています。 なお、神奈川県海水浴場等に関する条例施行規則により、旗の色に関わらず、遊泳区域内ではサーフィンが禁止されています。今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて関係者と検討していく中で、マリンスポーツが可能な区域の設置やルール等についても協議していきます。 海の家も含めた安全・安心で快適な海水浴場となるよう今後も取組みを実施していきます。
7	海水浴シーズン中、坂の下エリアでは一部マリンスポーツ開放エリアがありますが、幅が非常に狭い為、南風を受けながら海水浴エリアに入らずに沖に出る事が非常に困難な状況です。うまくコントロールできない場合、海水浴エリアを囲うロープにファイル(水中翼)が引っ掛かって脱落し、怪我やロープの破損に繋がります。また、実際に稲瀬川より西側の坂の下エリアには海の家もなく、ほとんど海水浴客を見かけない為、過剰にエリアが広いように思われます。ウィングファイル、ウィンドサーフィンという鎌倉の文化を守る上でも、海水浴エリアを稲瀬川より東側の範囲までに縮小することを希望します。	現時点での海水浴場エリアの縮小は考えていませんが、今後関係者と検討していきます。
8	今回議題となっている海水浴客とサーファーや市民スポーツ愛好家との間の限らたスペースの奪い合いが発生しているのだと理解します。今回の改正をきっかけに、鎌倉を富裕層観光客にとって満足できる整備をしていったらいかがでしょうか。ハワイでは、モーニングビーチウォーク、モーニングビーチョガ、スノーケリング、レンタルサーフィン、アウトリガーカヌーなどさまざまなマリンスポーツが可能です。鎌倉の場合は季節は限られますが、同様な展開が考えられます。海の家をアップグレードして一店舗当たりの単価を上げることにより売り上げを担保し、出店数を規制、空いたスペースの前をサーファースペースとすれば効率よいスペースマネジメントができ、海水浴場開設時間帯でもサーフィンができます。ビーチバレーコートも海の家のスペースを減らせれば、設置可能ではないでしょうか。	
q	マリンスポーツエリアを大きくすることは、趣味が多様化する現在の風潮に則っており、賛成いたします。 人気があり、人口も多くなったサーフィンが、ボードが危険遊具とのことで、夏の海水浴場開設期間は禁止されてしまっている現状は不公平の印象を拭えません。マリンスポーツエリアにサーフィンも加えることに賛成いたします。波浪注意報が発令され、遊泳禁止となった場合、海水浴場エリアもマリンスポーツエリアとすることにも賛成です。どんなスポーツでもそうですが、とりわけ自然相手のマリンスポーツは自己責任が原則です。無謀なチャレンジはゼロではありませんが、そのスポーツの特性が広く理解されるにしたがって、無謀なチャレンジャーは影を潜めていきます。以上マリンスポーツエリアの拡大、マリンスポーツエリアでのサーフィンの解禁、そして遊泳禁止の場合、遊泳エリアでのマリンスポーツの許可、三点を要望させていただきます。この三つの要望が現実のものとなったとき、どのような注意点が必要となってくるか、提案も含めて述べさせていただきます。 サーフィンはオリンピックでのメダル獲得や装備のシンプルさなどで、人気のスポーツになってきています。海水浴場として、また、海岸として人気の高い鎌倉でサーフィンが許可されると知れると混雑が予想されます。少しくらいマリンスポーツエリアを拡大しても追いつかないかもしれません。遊泳禁止になって、海水浴場エリアもマリンスポーツエリアとなっていれば分散してくれると思いますが、現在でも7・8月はマリンスポーツエリアは大混雑で、多くはありませんが、衝突事故も起こっています。波がいい時など、ここにさらに多くのサーファーが詰めかけると大きな事故にもつながりかねません。サーフィンとSUPでーエリア、ウインドとヨットでーエリアと、波乗りエリアとセイリングエリアを分けることを提案いたします。	近年、海岸利用の形態も多様化して、マリンスポーツを楽しむ人が増えていることは認識しています。今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて関係者と検討していく中で、マリンスポーツが可能な区域の設置やルール等についても協議していきます。 なお、神奈川県海水浴場等に関する条例施行規則により、旗の色に関わらず、遊泳区域内ではサーフィンが禁止されています。今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて関係者と検討していく中で、マリンスポーツが可能な区域の設置やルール等についても協議していきます。

10	<ul><li>①海水浴場シーズン中は海水浴場エリアとサーフィン可能エリアを分けてサーフィンを可能にしてもらいたい。</li><li>②悪天候などで遊泳禁止のときは自己責任のうえでサーフィン可能にしてもらいたい。</li><li>③海の家の出店件数を減らしてもらいたい。</li><li>④誰でも参加できるビーチクリーンのイベントを頻繁に実施してもらいたい。</li></ul>	今後、関係者とマリンスポーツが可能な区域の設置やルール等について協議し、安全安心な海水浴場運営をしていきます。 なお、神奈川県海水浴場等に関する条例施行規則により、旗の色に関わらず、遊泳区域内ではサーフィンが禁止されています。今後の海水浴場のあり方や 目指す方向などについて関係者と検討していく中で、マリンスポーツが可能な区域の設置やルール等についても協議していきます。 海の家の設置及び各海の家の営業形態については、神奈川県が許可しているため、市で規制することはできません。 海水浴場開設期間中は、海の家及びライフセーバー協力のもと、毎日夕刻にビーチクリーンを実施し、放送により利用者にも参加を呼びかけています。
11	私は材木座でマリンスポーツ関連の商品を販売し、レンタルやスクール業務を行なっている会社を経営しており、繁忙期であるはずの夏期に営業の制限をしなくてはならない現状に大変苦しんでおります。また、鎌倉発祥と言っても過言ではない近年世界的規模で大流行しているsupサーフィンで、4度の日本代表と3度の日本チャンピオンを経験した選手の立場からも、現状の条例はあまりにも不公平であり時代遅れであると感じております。鎌倉だけでなく、日本の宝でもある子供達の未来のためにも海水浴場開設期間中に安全で公平な海岸の利用が出来るよう危険遊具の見直しやエリア修正などサーフィンやマリンスポーツを楽しめる条例改正を熱望しております。具体的なイメージとしては地元事業者達が理不尽に海岸から追い出されない為にも、スクールエリアの新設やマリンスポーツエリアを含む海岸全体のエリア修正や、各エリアの区分けにフラッグなどを使用し可動式にする事により、梅雨時期の閑散期や台風接近時には遊泳エリアを狭くすることなどが可能になります。専門家を交えて前向きな条例改正を望みます。	域及び附属地の区域は、利用者が明確に識別できるように区画することとされているため、サーフィンが可能な区域の設置にあたっては可動式ではなく区
12	海水浴場の期間は 9時から 17 時までは海水浴となり全エリアがサーフィン禁止となります。サーフィンと遊泳が同じエリアにいるのはもちろん危険であることは十分理解しております。しかし 9 時以前、17 時以降でも遊泳をする人が多く、危険である状況が見受けられます。実際に 9時以前、17 時以降の遊泳を禁止することが難しいようであれば藤沢市鵠沼海岸のようにきちんとサーフエリアと遊泳エリアを分けていただけるようお願い申し上げます。	鎌倉市海水浴場の開場時間は例年午前9時から午後5時までとなっており、神奈川県海水浴場等に関する条例施行規則において、海水浴場開場時間外 の遊泳は禁止されております。
13	<ul> <li>I、マリンスポーツ等の遊具の持ち込みを認める。と共にマリンスポーツエリアビーチスポーツエリア (新設)のエリア拡大。</li> <li>2、海水浴場エリア内をサーフボード、ウインドサーフィンなどのマリンスポーツ道具の移動を時間制限なく行えるようにする●なぜか?</li> <li>I、時代が昔とは変わってマリンスポーツ愛好者が増えている</li> <li>2、夏に海を楽しみたいのは遊泳者だけではなくマリンスポーツ愛好者も同じ</li> <li>3、鎌倉には、サーフィン、ウインドサーフィン、ヨットなどマリンスポーツのプロ選手や、オリンピック選手、強化選手がたくさんいます。今の夏の海の規制はこのような選手の練習の妨げになっています。</li> <li>4、鎌倉市民で鎌倉の海で「年通してマリンスポーツ事業を経営している者の立場から言うと、我々の税金で海浜組合の海の家を作るために砂浜の整地に数百万円を使い、挙げ句の果てには夏の2カ月はマリンスポーツ業者、愛好者は自由に海が使えず、サーフィンスクール業者は、営業を妨げられる事になっている</li> </ul>	
14	日中の大半がサーフィン等禁止で、海水浴客が優先されるのはとても不公平なルールです。日中もサーフィンができるように是非改善してください。材木座は海も砂浜も普段通りの海を確保してほしいです。今年は由比ヶ浜の階段付近で、酔っ払い砂浜で放尿している男性がいました。「飲んで騒ぎたい人が来る海」のイメージを払拭するために、より良いお店のセレクトと海の家のエリアの縮小を是非検討していただきたいです。	今後、関係者とマリンスポーツが可能な区域の設置やルール等について協議し、安全安心な海水浴場運営をしていきます。 海の家の設置及び各海の家の営業形態については、神奈川県が許可しているため、市で規制することはできません。
15	海水浴エリアを狭くしてマリンスポーツをいつでもできるエリアを作ってほしい。坂の下の方など海水浴客が少なく、ライフガードも目が届いていない感じが します。	今後、関係者とマリンスポーツが可能な区域の設置やルール等について協議し、安全安心な海水浴場運営をしていきます。 現時点での海水浴場エリアの縮小は考えておりませんが、今後関係者と検討していきます。
16	海水浴場開設中における、マリンスポーツの選手や愛好家への、極端とも思える機会損失を、もっと減らすよう改善すべき 現在の基本理念である「他人を思いやり、お互いが快適に楽しめる海水浴場」はとても素晴らしいと思います。遊泳者に安心して楽しんでもらう配慮も、勿論重要だと考えています。とは言え、海や自然を利用するのは遊泳者のみでなく、幅広いステークホルダーへの配慮、及び「機会の平等(イクオリティ)」が必要と考えており、現在はこの平等(イクオリティ)のバランスが悪いと考えています。鎌倉のサーファーは、プロや大会での上位入賞を目指すトップアマ、及び未来のスター候補の子供たちも、「海水浴場開設の2ヶ月間、地元での練習機会を極端に奪われています」。これは競技レベルの低下を招き、地元の魅力の低下にも繋がります。また競技レベル低下により、安全性も下がるという負のスパイラルも招いてしまうと危惧しております。つきましては、遊泳者の安全も十分考慮しつつ、一方で上記のマリンスポーツを行う方への機会損失の低減を希望します。またあくまで一例ですが、具体的な案も幾つか記載しておきます。海水浴場開設時間の短縮(例としては、現在の午前9時からを、午前10時からとするなど。なお実態としては9時時点においては、遊泳者は極めて少ないです) 海水浴場開設エリアの縮小(現在は由比ヶ浜から材木座界隈はほぼ全て制限エリアです。ウィンドサーファーなどの出艇も、和賀江島方面の狭いエリアに制限され集中しており、銀在は由比ヶ浜から材木座界隈はほぼ全て制限エリアです。ウィンドサーファーなどの出艇も、和賀江島方面の狭いエリアに制限され集中しており、新政の危険性が高いです) サーフィン禁止条件の緩和(赤旗の遊泳禁止時などは、サーフィン可能としても良いかと。遊泳禁止時ではありますが、自然相手のスポーツは自己責任が原則かと思います。また遊泳禁止の基準も、無風でも波高が1.5m以上(気象庁発表予報等)も含むなどバリエーションを増やすのも一案かと思います)鎌倉の海に訪れる皆が、笑顔になれることを切に願っております。	

17	ぼくは海が大大すきですぼくはライフセーバーとサーフィンをならっていく人です。なつだけ人がいないのに海にはいれないのがいやだです。海水よくの人と海よりスストスエリスようはマイギさい。海水よくのはかくようにはなくようないとなっている。	
	海をやるひとてエリアをわけてください。海水よくのじかんを11じから16じにじかんをみじかくしてください。	
18	ばくは海が大好です。ぼくは、ライフセーバーとサーフィンのせんしゅです。なつだけ人がいないのに海にはいれないのがいやです。海水よくの人と海をやる人でエリアをわけてください。海水よくの時間を11時16時にみじかくしてください。	今後、関係者とマリンスポーツが可能な区域の設置やルール等について協議し、安全安心な海水浴場運営をしていきます。 なお、神奈川県海水浴場等に関する条例施行規則により、旗の色に関わらず、遊泳区域内ではサーフィンが禁止されています。今後の海水浴場のあり方や 目指す方向などについて関係者と検討していく中で、マリンスポーツが可能な区域の設置やルール等についても協議していきます。
19	夏期の由比ヶ浜の海水に時間指定が入るのが全く納得できません。今年、7,8月の平日、土日もですが坂ノ下から由比が浜4丁目の間にビーチにほとんど人はいません。誰もいるのにライフセービング、サーフィンができなくなります。息子二人も、まだ練習したいのに無人の海から出る、という全くもって憤る事がおきます。私も含めて、ライフセービング、サーフィンを年間通じて活動しているものにそつて、配慮して下さい。坂ノ下-テラス由比が浜、材木座の逗子側は開放してください。海水浴時間をII:00~I6:00に短縮して下さい。	日拍り力向はとにプいて実际有と快刮していて中で、マリン人小一プかり形は区域の設直でルール寺にプいても励識していさまり。
	●海水浴場開設時間を午前IO時から午後3時まで ●海の家が無い区間は海水浴場設定をしない	
20	●遊泳禁止時はサーフィン等を可能にする 鎌倉のキッズサーファー人口は増えています。サーフィンがオリンピック競技になり、息子たちも目指せオリンピック!と、練習しています。 コロナ禍で市営プールも予約制になり、海が子どもたちの夏の遊び場になるように願います。	
21	由比が浜でサーフィンをするために車を使ってきてる人たちは駐車場をつかっています。海水浴場開設の大きな理由が経済を回すためならサーフィンをした来ている人達も駐車場でお金を使っています。それなのに9時から5時までサーフィンができないのはおかしいと思います。僕達も夏休みの大切な時間9時から5時までサーフィンができないそれは僕たちの思いを受け取り切れてないと思います。そして今年の夏去年・一昨年まで開設しなかった海水浴場を開設しましたが由比が浜二丁目のあたりから坂ノ下まではそれほど人は泳いでいませんでした。それなのに僕は全面海水浴場にする必要があったのかが気になりますそれを踏まえて提案です 1. 海水浴場開設場所を由比が浜4丁目から坂ノ下までは開設しない(開設場所を一部にする) 2. 遊泳禁止日(赤旗)が出てるときはサーフィンができる 3. 遊泳時間を10時から3時にする このようなことを改正してくれると来年の夏休みはみんなが楽しめると思います。よろしくお願いします。	現時点での海水浴場エリアの縮小は考えていませんが、今後関係者と検討していきます。なお、神奈川県海水浴場等に関する条例施行規則により、旗の色に関わらず、遊泳区域内ではサーフィンが禁止されています。今後の海水浴場のありた目指す方向などについて関係者と検討していく中で、マリンスポーツが可能な区域の設置やルール等についても協議していきます。 海水浴場開設時間については、今後関係者と検討していきます。
22	子どもたちのために由比ヶ浜、腰越、海水浴場でもスポンジボードに限り使用可能にしてほしい、フィンはゴム性で安全考慮して。遊泳禁止の時は普通のボードでもサーフィン出来るようにお願いします。	今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて関係者と検討していきます。 また、関係者とマリンスポーツが可能な区域の設置やルール等について協議し、安全安心な海水浴場運営をしていきます。 なお、神奈川県海水浴場等に関する条例施行規則により、旗の色に関わらず、遊泳区域内ではサーフィンが禁止されています。今後の海水浴場のあり方や 目指す方向などについて関係者と検討していく中で、マリンスポーツが可能な区域の設置やルール等についても協議していきます。
23	顧客からサーフィンできる場所と海水浴場のエリア分けをしてほしい要望が多数出ていました。時間の指定のない、サーフィン可能エリアと海水浴エリアを しっかりと分けてほしい。レッドフラグ遊泳禁止の時には全面サーフィン可能などの配慮をしてほしい。	神奈川県海水浴場等に関する条例施行規則により、旗の色に関わらず、遊泳区域内ではサーフィンが禁止されています。今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて関係者と検討していく中で、マリンスポーツが可能な区域の設置やルール等についても協議していきます。
24	海水浴場期間中、赤旗(遊泳禁止時)のサーフィン等の規制の廃止。遊泳時間帯でのエリア別規制の導入による危険回避。宜しくお願い致します。	神奈川県海水浴場等に関する条例施行規則により、旗の色に関わらず、遊泳区域内ではサーフィンが禁止されています。今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて関係者と検討していく中で、マリンスポーツが可能な区域の設置やルール等についても協議していきます。
25	☆遊泳禁止時のビーチ解放 ☆全て規制ではなくエリア規制の希望 ☆雨天、悪い天候時海の家に立ち寄ることが出来る	神奈川県海水浴場等に関する条例施行規則により、旗の色に関わらず、遊泳区域内ではサーフィンが禁止されています。今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて関係者と検討していく中で、マリンスポーツが可能な区域の設置やルール等についても協議していきます。
26	①台風(その他)遊泳禁止時でのビーチの開放 ②サーフィンエリア最低2ヶ所以上で十分な幅を持たせる。※(海水浴シーズンに波のある日は、近くの別サーフィンスポットが非常に混雑して、危険な状態になる事がよくあります。) ③海の家での飲食の推奨	神奈川県海水浴場等に関する条例施行規則により、旗の色に関わらず、遊泳区域内ではサーフィンが禁止されています。今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて関係者と検討していく中で、マリンスポーツが可能な区域の設置やルール等についても協議していきます。

27	夏季(7月1日~8月31日)の期間において、遊泳時間内'(9:00~17:00)においても由比が浜・材木座海岸の一部区間をマリンスポーツに利用できるよう改正を希望します。また、併せて強風高波等により遊泳クローズの際には、マリンスポーツに利用できるように改正を希望します。 (理由) サーフィン、SUP、ボディボード等のマリンスポーツ人口は依然と比べて増加しており、鎌倉の海岸における重要な魅力であるにも関わらず、海水浴と比較してその権利が軽んじられていると考えます。江の島や葉山等の海水浴場においても、エリアを限定するなどして利用できるにもかかわらず、他の海岸と比較しても長大な鎌倉の海水浴場において全区域で日中全面禁止は時勢と合っていないと言わざるを得ません。また、時間を限定されているがゆえのその時間における混雑は、、時に危険な状態にもなります。 従いまして、海の家の無いエリア等での週日の利用や、クローズの際の利用解禁をお願いいたします。	近年、海岸利用の形態も多様化して、マリンスポーツを楽しむ人が増えていることは認識しています。今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて関
28	日本は高度経済成長を迎え、利便性と他の娯楽の選択肢も増し、海水浴の位置付けは変わってきました。その代わりに増えてきたのが多様な海利用です。セーリングにヨット、サーフィンにシーカヤック、そしてSUPなど。特に海岸近くで楽しめるサーフィンは満を持してオリンピックの正式種目となりました。まさに現代の最先端なマリンアクティビティと言えます。日本のサーフィン発祥の地・鎌倉が、新しい海浜利用の革新的で模範的な海浜利用のモデルとなるべきだと強く感じます。サーフィンはもはやライフスタイルであり、世界中のトップアスリートが競うオリンピック種目でもあるのですから。2024年には姉妹都市ニースにあるフランスでもオリンピックでサーフィンが正式種目としてカテゴリーされています。今こそみんなで新しいアクションを起こす時だと思いますので、条例の改正を強く望みます。	近年、海岸利用の形態も多様化して、マリンスポーツを楽しむ人が増えていることは認識しています。今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて関係者と検討していく中で、マリンスポーツが可能な区域の設置やルール等についても協議していきます。
29	昨今、サーフィンもオリンピック競技にもなり、子供達も海でサーフィンなどマリンスポーツに触れる事が多くなってきております。 そこで、できれば、未来の子供達の為にも、家族マリンスポーツに触れる機会を増やしたく、「時間制限」ではなく、日中の「エリア制限」でのマリンスポーツ 許可をご検討頂きたく、メールを致しました。	近年、海岸利用の形態も多様化して、マリンスポーツを楽しむ人が増えていることは認識しています。今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて関係者と検討していく中で、マリンスポーツが可能な区域の設置やルール等についても協議し、安全安心な海水浴場運営をしていきます。
30	今回の改正の内容にもあります通り、海の利用方法は海水浴に限ったものではありません。さらに申し上げますと、海水浴を楽しまれる方は、鎌倉市外からの訪問者が多く、海を利用する時間も限定的と考えられ、マリンスポーツやビーチスポーツを愛好される方のほうが通年の利用があり、より鎌倉に足を運んで頂ける方、または市内の方です。鎌倉の海を長く愛してくれる人達を大切に考えるのは、至極真っ当ではないかと考えます。是非とも通年を通してマリンスポーツ、ビーチスポーツを楽しめる環境を整備頂きたく宜しくお願いいたします。	近年、海岸利用の形態も多様化して、マリンスポーツやビーチスポーツを楽しむ人が増えていることは認識しています。今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて関係者と検討していく中で、マリンスポーツが可能な区域の設置やルール等についても協議し、安全安心な海水浴場運営をしていきます。
31	コロナ禍前で夏の海水浴場の期間はサーフィンができないという規制を当たり前のように受け止めておりました。そういうものなんだと。その頃、私自身はまだサーフィンをしておりませんでした。 2020年からのコロナ禍により私同様にマリンスポーツをする人が非常に増えました。 今まで利用できなかった夏の期間に利用ができ、弊社でもレンタルやレッスン利用者が増加しました。 さらにマリンスポーツをする為に議舎へ移住してきた方が沢山います。 その方達は、2年間夏の期間にマリンスポーツを楽しんでおり、2022年なって同期間にマリンスポーツができない事に相当驚かれており、なぜ出来ないのか、海の家のない浜や誰も海水浴をしていない場所があるのにそこでも出来ない事に疑問を抱いておりました。私も同じように疑問でした。サーフィンがオリンピック競技になり日本中が盛り上がり、子供達が興味を持ちやりたい!のに時間のたっぷりある夏休みに出来ないのはやはり今の時代に即していないのではないかと思います。鎌倉市のスポーツ課が行っている『海の魅力発信事業』にも即していないと感じます。『鎌倉マリンライフ2022』に当選した方は、ちょっと興味がありやってみたいなと思っている方達です。そういった方たちがする初めての体験をこの寒い時期に行うのではなく、夏の期間にするべきではないかと思います。 実際に「その日は寒いから」と日にちの変更された方が多数おりました。本当にやりたい方は雨でも寒くてもやります。 ちょっと興味のある方に魅力を感じてもらうには夏の期間がいいと思います。子供は特にウェットスーツを着るのを嫌がるので着用せずにサーフィンをさせてあげたいです。 次世代の子供達がマリンスポーツに興味を持ち、海の事を知り、自然環境の現状を知り、海や自然を大切にしていってほしいと思います。 条例の改正は大変かと思いますが、何卒宜しくお願い致します。	近年、海岸利用の形態も多様化して、マリンスポーツを楽しむ人が増えていることは認識しています。今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて関係者と検討していく中で、マリンスポーツが可能な区域の設置やルール等についても協議してまいります。
32	子どもが、サーフスクールに所属しています。冬も練習しています。冬でも、平日夕方、土日の昼間は2.3時間練習しています。夏の I 番練習できる時季に、早朝、夕方しかできず残念に思っています。 今季より、海水浴規制を改善しサーフィンのできる環境へと検討して頂けていることに感謝します。七里ヶ浜や稲村ヶ崎は子どもがサーフィンするためには、危険が多く是非、由比ヶ浜でサーフィンの練習ができる環境を整えて頂けたらと、願っています。 全域では、難しく、逆に危険なこともあると思うので、坂ノ下や材木座など、一部エリアを開放していただけたらと思っています。 どうしても難しいということでしたら、ソフトボードに限るでも第一段階としては、良いのかもしれません。 今シーズン様子を見て頂き、問題がなければ、サーフエリアとして、今後解放して頂けたなら。と願っています。 共存できるビーチを是非よろしくお願いします。	近年、海岸利用の形態も多様化して、マリンスポーツを楽しむ人が増えていることは認識しています。今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて関係者と検討していく中で、マリンスポーツが可能な区域の設置や使用できる道具、ルール等についても協議してまいります。
33	是非、夏の間も大人も子供もサーフィンが出来るようになってほしいです。	今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて関係者と検討していく中で、マリンスポーツが可能な区域の設置やルール等についても協議してまいります。
34	マリンスポーツへの海水浴場解放に賛成します。子供たちが幼少期からマリンスポーツを行うようになってきており、海の遊び方が昔から明らかに変わってきています。 一番暖かい時期に、時間の制限なくマリンスポーツに打ち込める環境を子供たちへ与えてあげてください。 現状を見ていると、海の家で飲食をしている方々は飲酒をしている方も多く、海に入れる様子ではありません。行きすぎた身なりでいる若者が増え、子供をあまり連れて行きたくないと考えている親子さんも多いです。 鎌倉市民が我慢するのではなく、通年通してマリンスポーツやスポーツ(海の中も砂浜も含めて)を楽しめる環境作りを期待します。	近年、海岸利用の形態も多様化して、マリンスポーツを楽しむ人が増えていることは認識しています。今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて関係をとはされて、カンスナーの内内の
35	由比ヶ浜は波が穏やかで子供がサーフィンを始めるのには適した海岸だと思います。海水浴場が未開設の年はサーフィンをする子供が増えました。 夏休み期間、市内在住の子供たちが由比ガ浜でサーフィンができる様、エリアを設けて頂きたいです。	今後の海水浴場のあり方やマリンスポーツが可能な区域の設置やルール等について協議してまいります。

36	腰越海岸や材木座、由比ヶ浜海水浴場の規制は今の時代に合致してない、数十年前と違いオリンピック競技にもなったサーフィンも子供達にもっとやらせた いし、鎌倉からどんどんマリンスポーツの世界で一流の選手を輩出し世界に出て欲しい。藤沢市などはとても力を入れているためキッズジュニアの選手達は サーフィン業界ではプロになる子も多い。鎌倉市は考えが古いのかもっともっと現代に合わせた海の環境を今すぐに見直してほしいです!	
37	現在は昔と違って、海水浴を楽しむ方よりもサーフィンを楽しむ方の方が多いですし、サーフィンをするために鎌倉に来る、あるいは住む方が非常に増えてい ます。他のサーフィンのできるエリアや海外などでもサーファーと海水浴客との事故などは、ほとんど聞きませんし、サーフィン禁止はあまりにもナンセンスだと 感じます。こんなことをずっと続けていたら時代に取り残されてしまいますので、早く改善して欲しいです。よろしくお願いいたします。	近年、海岸利用の形態も多様化して、マリンスポーツを楽しむ人が増えていることは認識しています。今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて# 討してまいります。
	7.8月の9~17時波乗りができない条例について、波乗り可能範囲を設けていただきたいです。 海は海水浴客の為だけではなく、サーファーの為にも解放をお願いいたします。	
39	今回の改正案に賛成です。よろしくお願いいたします。	今後の海水浴場のあり方やマリンスポーツが可能な区域の設置やルール等について協議してまいります。
40	夏の観光シーズンにおいて海水浴場への観光客は重要であることは周知の事実であります。しかし昨今の夏の観光は、海水浴を楽しむ方だけではありません。サーフィン、ウィンドサーフィン、SUP等様々なマリンスポーツを楽しむ方々が大勢います。またこれらマリンスポーツを楽しむ環境が整っているのも鎌倉の海の魅力であります。然るに、マリンスポーツエリアの拡大と海水浴エリアとの明確な区分け、そしてその周知徹底のための告知を切にお願い申し上げます。 具体的には、海の家が建築される海岸線は海水浴エリア、それ以外の材木座及び由比ヶ浜・坂ノ下の海岸線を終日マリンスポーツ及び漁船等の運行エリアとする事を提案いたします。	   近年 海岸利田の形能も名様化して マリンスポーツを楽しむ人が増えているマとけ辺端しています 今後の海水災堤のありちや日指す方向かどについて給
41	鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成します。 夏のハイシーズンのゴールデンタイムに都内から移住してきた方々、また県外の企業がワーケーションやオフサイトミーティングに来られた際に波乗りはでき ませんと常に注意をしながら制限をしておりました。にもかかわらず海には人が少なく利用されてないケースがほとんどであり、環境豊かな海でこのような制 限はあらゆる方々にとって機会ロスと思っておりました。 コロナ環境下においても海で健康な体を作り、リフレッシュするという機会も大変重要なテーマです。条例改正を強く要望します。	近年、海岸利用の形態も多様化して、マリンスポーツを楽しむ人が増えていることは認識しています。今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて検 討してまいります。
42	条例をしっかり作っていただいているお陰で、由比ヶ浜はいつも綺麗です。 一点だけ、こうなったら嬉しいな、というのを記載致します。7,8月の海水浴期間においても、サーフィンとバーベキューがOKになれば嬉しいと思います。 サーフィンについて、確かに人で賑わっている土日は危ないと思いますが、例えば人の少ない平日だったり、雨の日はOKというように、撤廃というよりは緩和 を検討いただけたらなと思います。 バーベキューについても、平日はOKや、バーベキュー専用の区画を作るなどしていただけると嬉しいです。私は由比ヶ浜で、きちんとルールを守ってバーベ キューをしますが、やっぱり最高なので、是非7,8月も検討いただきたいです。	今後の海水浴場のあり方や目指す方向性、またマリンスポーツが可能な区域の設置やルール等について協議していきます。なお、バーベキューなど裸火の 使用については今のところ見直しの検討は予定していません。
43	海水浴場での一部エリアでの危険遊具利用可能についての意見書を添付いたします。どうぞご検討よろしくお願いいたします。 息子が鎌倉ライフガードのジュニアに所属しています。子供たちはこの寒い時期でも頑張って海に入っていますが、やはりベストシーズンは夏。なのに現在の 条例ですと海水浴の時期は早朝か17時以降にしか海に入れないため、せっかくの一番良い時期に限られた時間しかニッパーボードの練習ができないの はとても残念です。そんな中でもチームでできることで努力を重ね、今年度は春と秋の全日本大会で総合優勝という素晴らしい結果を残せた選手も沢山い たのでは、という思いです。来年の秋の全日本大会に向けて、夏休みに思い切り練習をしたいというのが本音です。また、近年若者の海離れがささやかれて いますが、マリンスポーツは自然と一体となれるとても素晴らしいスポーツです。サーファーの方など、派遣していると若い方がとても少ないように感じます。未 来を担う子供たちが海で自由に遊べる環境があれば、海のすばらしさを次世代にもつなげていけるのではないかと思います。具体的にはきちんとルールを 設けて、危険の内容に楽しめるなら、フィン付きボードの時間規制をなくしてもよいのでは?と感じています。刺青や音楽、飲酒などは現状通りで良いと思います。	近年、海岸利用の形態も多様化していること、また、遊泳を中心とした海水浴場運営のあり方についても見直しが必要であることを認識しています。今後の 海水浴場のあり方や目指す方向などについて、地域や関係の皆さんとも検討してまいります。
44	海岸法に定められる国民の権利である自由使用の原点に帰り、鎌倉市海水浴場の在り方を見直さなくてはなりません。海を観光地として最高の資質を有する鎌倉市は、由比ガ浜エリアを夏の2か月間に特化して、重機を入れオーバーツーリズムを演出して過剰に海浜利用する実態を見直して、地域生態系を含む海岸環境の全体を見直すことを行政課題とすべきです。 昭和時代に流行したサーフィンは、国内の黎明が鎌倉にあり誇るべき文化遺産ですが、地域行政による理解がないのが海水浴場の実態として丸見えです。 オリンピック種目になったサーフィンやウインドサーフィンの条件は地形にあります。由比ガ浜〜村木座海岸のビーチブレイクは多くのサーファーを引き付けるスポットであり、様々なマリンスポーツのパブリックゲレンデです。波は資源であり、砂浜は自然環境です。自然環境を生かして遊ぶのが海浜の利用です。	
	夏季に鎌倉市在住されてる方や、子供達がマリンスポーツするのに、朝9時前もしくは夕方5時過ぎからしていることに、以前から疑問にに思っていました。近 隣の海水浴場でも実施している遊泳区域とレジャー区域を分け、地元の方が公平にどちらも楽しめる環境にしていただきたく思います。	・ - 今後の海水浴場のあり方や目指す方向性、またマリンスポーツが可能な区域の設置やルール等について協議していきます。
46	海水浴場開設時特定区域を設け9~5時もキッズ優先にしサーフィン可能に改正をお願いします。鎌倉市のサーフィン(オリンピック)向上上達に繋がります。	今後の海水浴場のあり方や目指す方向性、またマリンスポーツが可能な区域の設置やルール等について協議していきます。キッズエリアを設けることについてはその中で検討してまいります。

47	海水浴客が海にあふれていた時代とは代わって国民の興味も多様化している現代では、平日は特に海水浴客はだいぶ少なくなっていると思います。 そんな中、サーフィンをはじめビーチスポーツエリアを開設することは、海の家側にも恩恵をもたらすものと思います。ただ、海水浴エリアとマリンスポーツエリアをけるにも、その混雑度は土日祝日やお盆期間や平日など状況が変わりますので、海水浴エリアとマリンスポーツエリアをブイやロープで固定するのではなく、ビーチに旗を立てるほうが、柔軟に対応できると良いと思います。実際に海の中のロープは裂傷の危険があるので、今よりブイやロープが増えてしまっては余計危ないです。夏は鎌倉に住む子供たちが、水着で海で遊べる貴重な時間です。気軽にマリンスポーツに触れることができるようになることを祈っております。もしそれでもサーフボードが危険だという声があるのであれば、9:00~17:00はスポンジボードに限るということにしても良いかと思います。	,今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて関係者と検討していきます。 また、関係者とマリンスポーツが可能な区域の設置やルール等について協議しています。ロープで囲った区域分けについては神奈川県とも協議していく必要があり、令和5年シーズンには変更は難しい見込みですが、ご意見の趣旨を踏まえて、よりよい方法を考えてまいります。
48	・鎌倉湾(由比ヶ浜および材木座海岸)での海水浴場の開設期間に、是非ともサーフィンが出来るエリアを設けて欲しいです。 ・理由:当該期間に鎌倉市内でサーフィンできる場所は七里ヶ浜のみですが、少し波が大きくなった時に初級者では多少危険な場合があります。その際、鎌倉湾内では波のサイズが小さいので、楽しく練習できる場合が多いからです。・なお、砂浜には小さなお子様も多いと思うので、サーフボードを持つ時はフィンを内側(体側)に向ける等、砂浜の上でも危険意識を持ってもらうような注意喚起も必要かと思います。	今後の海水浴場のあり方やマリンスポーツが可能な区域の設置やルール等について協議してまいります。また、マリンスポーツを楽しむ際のマナーについても周知に努めてまいります。
49	条例改正に賛成です。マリンスポーツエリアの一部改正をよろしくお願い申し上げます。	
50	鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成します。 条例改正により、夏季期間の他県からの来訪客の増加に繋がり、鎌倉市のメリットにも繋がると存じます。前向きなご検討のほど、宜しくお願いいたします。	今後の海水浴場のあり方やマリンスポーツが可能な区域の設置やルール等について協議してまいります。
51	鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成します。	
52	今年度から海水浴場が再開され、私も家族と共に伺いました。今年は海の家も建設され、多くの観光客が訪れ海水浴場は盛況となっておりました。しかし海水浴場は多くの人で混雑し、またその目的も多様化していることを実感しました。例えば海で泳ぐ人たちもいれば、浮き輪で浮かぶ人もいます。私の子供もサーフィンに憧れを持っており、手始めとしてサーフボードから始めてみました。ですが海は大変混雑していたため、ボードが浮き輪で遊泳している人とぶつかりそうになり、親としてはとても管理しにくい状況でした。そして実際には若い方々がビーチでサッカーやラグビーなどもしており、ライフガードの方も注意されないため、時々私たちの子供たちにぶつかりそうになったことがありました。また私も仕事の関係からサーフィンを日中にすることが多いのですが、日中のサーフィンは全面的に禁止されているのに対して、ウィンドサーフィンは指定区域で実施できることには不満を覚えております。ですが私の考えとしては、海水浴場に「禁止事項を設けて防ぐ」のではなく、色々な方々が楽しめるように「多様性を認める」方向性に進めた方が良いと思っています。そのため、規制を緩和しつつ指定区域を設けることで、色々な目的を持った方がより海水浴場を楽しんで、共存できるようになるのではないでしょうか。そのため、指定する遊泳区域外のエリアにおいては、サーフィン等ができるように改正し、また砂浜では、指定するエリアにおいてビーチスポーツを楽しめるようにするための条例改正を強く望みます。市民の声を市政に反映いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。	今後の海水浴場のあり方やマリンスポーツが可能な区域の設置やルール等について協議してまいります。今後も誰もが安全安心に楽しめる海水浴場となるよう努めてまいります。
53	鎌倉市内の夏海水浴場がオープンしている時間帯も、サーフィン等の共存が出来る様にしてもらい。現在は時間制限がありますが、この見直し検討を要望 したいです。	今後の海水浴場のあり方やマリンスポーツが可能な区域の設置やルール等について協議してまいります。
54	海水浴期間中も区域を分けてボーディボードと同様にサーフィンも可能として欲しい。	
55	鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例の一部改正について。 私は20年由比が浜及び材木座でライフセービングやパドルスポーツを行ってきた者で、子供を育て、地域の子供にライフセービングやパドルスポーツの指導を行っています。 また遠征で海外を訪れた経験もあり、鎌倉の夏季の海岸の在り方について思うところがあります。 まず、海岸の全域を遊泳(スイム)区域とする現行のルールでは通年海岸でスポーツを行っている地元の子供たちにとっては不利益になります。 練習時間の変更や場所の変更が生じて、最も快適な季節に最も我慢を強いられています。彼らが18歳まで順調にトレーニングを続けていくと、ライフガードとして海岸の安全に貢献する存在になります。しかしこのままのエリア規制や騒音やゴミ問題を抱えた海水浴場のままだと、他地域へ人材が流出し続けて鎌倉で育った子供が、藤沢や伊豆や千葉や茨城の海でライフガードを見ながら練習をして、憧れを抱き自然とビーチに立つ子供が増えていくと思います。そのためにはサーフボードの海面での利用を解禁する必要があります。また遊泳者を守るスイムエリアは限定縮小することも必要となります。スイムエリアの縮小については波の高い場所、潮流の強い場所にもスイムエリアが設定される現行のルールを、ライフガードがその日の状況に合わせたエリア設定を可能にするルール作りも必要になると思います。また飲酒による事故、近隣住宅街でのトラブルの発生が増えている状況を鑑みると、海岸における飲酒の禁止や酒類の持ち込み及び販売の禁止のルールも必要になると考えています。鎌倉の海岸の価値はなにかを考えたとき、酒を飲み騒げる場所ではなく、綺麗な砂と透明な水がある場所に通年集えることだと考えます。またそこから世界的なスポーツ選手が生まれ、市民の誇りになり国民の英雄となる選手が育つ場所であることにも価値が生まれると思います。そのためにはスポーツに通年安心して取り組める環境の整備が必要です。	近年、海岸利用の形態も多様化していること、また、遊泳を中心とした海水浴場連宮のあり方についても見直しが必要であることを認識しています。今後の 海水浴場のあり方や目指す方向などについて、海外を含めて先進事例なども研究しながら、地域や関係の皆さんと検討してまいります。

56 鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成します。	
57 鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成します。	
ライフセービング競技の練習に使用するマリブボードやニッパーボードはフィンが装着されているため、サーフボードと同様のカテゴリーに分類され、海水浴場開設時間内に遊泳区域内で使用することが禁止されている。海水浴場開設期間は一年間で最もオンショアが強く、海象がハードなコンディションになりやすい。そのため、ライフセーバーとしての技術や体力を向上させる練習を行うためには最も効果的なコンディションである。しかしながら、海水浴場が開設されているために練習時間が制限されているため、練習に適したコンディションであるにも関わらず、十分な練習が積めない。現行の条例が継続され、海沿場開設時間内にマリンスポーツを行うことが禁止され続ければ、今後、鎌倉の海を監視するライフガードの成長に支障をきたすことが予想される。以上にら、海水浴場開設時間内においても、エリアを区切り、マリンスポーツを行うことができるよう、条例改正を行うべきである	今後の海水浴場のあり方やマリンスポーツが可能な区域の設置やルール等について協議してまいります。
【スポーツ振興の観点】 オリンピック競技にもなったサーフィンの練習の場・波という資源を活かすために緩和が必要。自身も鎌倉サーフライダースクラブの立ち上げに参加しキッのサーフィン育成に尽力しています。大会選手育成も掲げており、親御さんからハイシーズンに時間制限があることへの不満などの声もあがっております。(サーフィン可能エリアのキッズレベルが高い傾向にある。)その他の競技においても競技者が鎌倉に多く存在し練習の時間を制限されている事実がありビーチカルチャー・マリンスポーツ選手育成の弊害にもなっていると感じています。 [時代の流れと海の家・売り上げの視点】 海水浴客は年々確実に減っており、紫外線を気にする人々も多くなり来場したとしても海に入らない海水浴客も増加しているため砂浜と海面をわけて分析るなどで事実を捉えると海面の有効利用へ繋がるのではないでしょうか。また傾向として海水浴客・遊泳者はお盆を過ぎると激減、平日の海水浴客は天・予報にも大きく左右されるためサーファーがいた方が海の家の売り上げ貢献にも繋がるのではないでしょうか。 [海上安全面の視点] 地域に根付いたローカルサーファー(流れや海面の状況を理解)が海面利用していることで遊泳者を救助したり、流れていることに気づいてライフセーバと連携したりできる。海面にいる方が要救助者にすばやくアクセスすることが可能で、実際に何組かに声かけしたり時間外で溺れかけているサーファーの助も行いました。(海上安全指導員資格を保持しています)3年ぶりの海水浴場でライフセーバーのカ々も世代交代しているのか若手の方は見慣れない。ぶれも多く「年中地元で活動してるサーファーと連携することで安全面も強化できると感じています。 「海岸近辺事業者の視点】 近隣のサーフショップ等においては近所の鎌倉市民の雇用や、お客様が数多く存在しています。ウィンドサーフィンをサーフィン・SUPの艇庫会員などは年契約になっておりマリンスポーツに最も適している2ヶ月間が思うように利用できないという矛盾があります。サーフィンなどのスクール・レンタルなどについもバイシーズンに時間制限があることで売り上げの確保が難りまります。ショップのPENが10時の場合、すでに制限時間内になっている。雇用や海岸近辺の事業者を守るためにもルール緩和は必要と感じています。前述のように、時代やニーズに合わせて変化していくことが鎌倉市やスポーツカルチャーの発展に繋がっていくと考えています。県外からくる海水浴をともうまく共存し鎌倉のビーチを活性化していきたいと鎌倉市民・サーフィン競技者とし考えております。また緩和に伴い、ブイ・コースローブやエリアを区切る方法を検討いただきたいです。時間外のサーフィンや、緩和になった際にも懸念されことですがロープやブイに貝殻などが付着し怪我をするケースが散見されます。	です。   近年、海岸利用の形態も多様化して、マリンスポーツを楽しむ人が増えていることは認識しており、この状況を踏まえて、今後の海水浴場のあり方や目指す方向などについて、地域でマリンスポーツの活動をしている方や事業者を含め関係者と検討しています。その中でマリンスポーツが可能な区域の設置やルール等についても協議していきます。
日中の大半がサーフィン禁止で、海水浴が優先されるのはとても不公平だと思います。仮にサーフィン可能区域ができたとしても海の家に来る人々のマナ 60が悪く、海がとても汚くなっています。環境にもとても悪いです。私たちもマナーを守りサーフィンが海に行くのでぜひ、マナーを守れるようにてっていしてほりいと思います。皆でキレイな海を守り、皆がHappyな海を作っていきましょう。	関係者とマリンスボーツが可能か及域の背景やルール等について協議  ています また 海水災堤のマキーの向上に関する条例を遵守  ていただく に 壑
海で習い事をする子供をもつ親として、夏の間、長い時間帯海で活動できない我が子、仲間たちがかわいそうでなりません。特に坂ノ下周辺は夏休みシー61 ズンであっても人は少なく特定の時間帯になると海から上がらなければならない事に理不尽な想いを抱きます。ぜひ夏の間も由比ガ浜を開放していただたいです。	
62 マリーンスポーツをする人も居るので海水欲の時に使えないには気のどくです。冬もい。しょうけんめいにやっているのにかわいそうです。上手に使えるよう えたほうが良いと思います。	今後の海水浴場のあり方やマリンスポーツが可能な区域の設置やルール等について協議してまいります。
63 一年中マリンスポーツを楽しむ人も夏の海水浴を楽しむ人も誰もが楽しめる由比が浜を作って欲しい。エリア分けによる、誰もが楽しめる。海の家の前を浴水浴エリア。それ以外をマリンスポーツエリア、その前浜をビーチスポーツエリア、等にして全ての人、動物が自由にあるべき海のあり方を望みます。	
64 エリア規せいでサーフィンも出来るようになれば良いと思います。	マリンスポーツが可能な区域の設置やルール等について協議してまいります。
<u> </u>	